

**平成25年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会  
会議録**

- 日 時：平成25年11月21日（木） 午後2時～午後4時
- 場 所：府中市役所北庁舎3階第3会議室
- 出席者：（敬称略）
  - ＜委員＞上村好美、石見龍也、崎尾義輔、秋山元、真鍋美一、  
女鹿美穂子、鴨澤真広、河井文、山本博美、野村忠良、山内正、  
犬飼知子、播磨あかね、小池努、古寺久仁子、瀬川裕之、  
見ル野一太
  - ＜事務局＞障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、事務職員
- 傍聴者：1人
- 議 事：
  - 1 前回議事録の確認について
  - 2 報告事項
    - (1) 運営会議からの中間報告
    - (2) ツール検討部会からの中間報告
    - (3) 相談支援部会からの中間報告
  - 3 協議事項  
ヘルプカードの配布開始について
  - 4 その他
- 資 料：資料1 平成25年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会議事録  
(案)  
資料2 平成25年度ツール検討部会中間報告  
資料3 ヘルプカード及びヘルプカード案内リーフレット  
参 考 会議室予約状況

## 開会

### ■事務局

皆さんこんにちは。ただいまから自立支援協議会を始めさせていただきたいと思えます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまことにありがとうございます。ただいまより平成25年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会会議を始めさせていただきます。

初めに、資料の確認をお願いいたします。

まず、本日、机上に配付しておりますのは、平成25年度第1回及び第2回「府中市障害者等地域自立支援協議会 相談支援部会議事録」でございます。事前に郵送させていただきました、「本日の次第」です。資料1といたしまして、「平成25年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）」、資料2といたしまして、「平成25年度ツール検討部会中間報告」、資料3といたしまして、「ヘルプカード及びヘルプカード案内リーフレット」、参考といたしまして、「会議室予約状況」でございます。

資料に不足はございませんでしょうか。

なお、本日は、諸隈委員より都合により欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご承知おきください。

それでは、議事に入ります。ここからは、進行を河井会長をお願いいたします。

### ■会長

皆様こんにちは。お忙しいところありがとうございます。

会議の初めに先立ちまして、第1回のときは府中療育センターから行本委員がご出席いただいておりますが、異動に伴いまして委員の変更がございましたので、新しく委員になりました瀬川委員から、一言ごあいさつをいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

### ■委員

府中療育センター事務次長の瀬川でございます。7月16日付で前任の行本とかわりまして、私がこちらの委員を務めさせていただくことになりました。初めてではございますけれども、重心施設として府中療育センターとこちらの市の皆様方と協力してまた検討、貢献していきたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。

### ■会長

どうもありがとうございました。これからもよろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、傍聴人のご希望の方がいらっしゃるようなので、

よろしく申し上げます。

(傍聴人入室)

## 1 前回議事録の確認について

### ■会長

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、議題の1番、前回会議録の確認について、事務局から説明をお願いいたします。

### ■事務局

それでは、資料1についてご説明いたします。

本協議会第1回会議の会議録（案）でございます。内容については記載のとおりで、この内容でよろしければ、通常どおり会議録の公開を予定しております。ご確認をよろしくをお願いいたします。

### ■会長

こちらの資料につきましては事前に配付されておりますので、皆様ご確認いただいたと思いますが、この場でもしも何か訂正等ございましたら挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、こちらの議事録の公開手続をしていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

## 2 報告事項

### (1) 運営会議からの中間報告

### ■会長

では、次に、議題の2番、報告事項。まず、(1) 運営会議からの中間報告でございます。

では、運営会議委員の方からお願いいたします。

### ■委員

それでは、運営会議からの中間報告をさせていただきます。

特に、まだ始まったばかりですので大きな議題もなく、部会からの進行状況とか、そういった話が出ている程度でございましたが、次年度に向けてなのですけれども、平成26年度の4月からは、今、支援センター連絡会も、任意でやっておりましたものを、市が主体となってきちんとした会議として設置するという方向になりましたので、それを隔月、今のところ多分、偶数月になると思うのですが、その支援センター連絡会の後に、必要に応じて運営会議を行うという話になっております。

## ■会長

ありがとうございました。

今までも、支援センターの連絡会議を毎月開催されていて、その中で必要なことに関しては、自立支援協議会の運営会議として議題を持って、話し合っていたのですけれども、それを、おそらく2カ月に1回であろうということですが、会議の開催ということで進めたいというお話でございました。

この点につきまして委員の方からご意見、ご質問を伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

(発言する者なし)

## ■会長

よろしいですか。それでは、運営委員の方、よろしく願いいたします。

### (2) ツール検討部会からの中間報告

## ■会長

では、続きまして、報告事項の(2) ツール検討部会からの中間報告でございます。部会長、よろしく願いいたします。

## ■委員

では、資料2、ツール検討部会中間報告をご覧ください。

ツール検討部会は、昨年度から引き続き2年目の部会となります。昨年度末の時点では、「府中市わたしの生涯記録ノート(仮称)」といったものを作成するところまで行きまして、今年度は、これを実際に配布するために、また細かいことを検討していこうということで、これまでに部会を全部で3回実施いたしました。

まず、第1回の部会ですけれども、昨年度から引き続き同じ部会のメンバーなのが私と会長の2人だけだったので、ほかの方にも説明するところから始まり、モニタリング実施というところまで話を第1回目に行いました。それで、それぞれ第2回の会議のときに、オブザーバーの方を呼んだのですけれども、そのときまでに各自で、自分の所属の機関のスタッフの方とご利用者の方にモニターをしていただいて、情報を上げていただくという手順で進めてまいりました。

第2回の部会を9月に行ったのですけれども、このときには、調布市子ども家庭支援センターの方においでいただき、調布市では既に「iファイル」というものを作成して使っていらっしゃるということで、こちらの状況をお伺いしました。調布市でつくっているのは子供用のみということで、大人用のiファイル成人用は、親の会が独自に作成されたものということで、限定1,000部配布で、もう配布が終わっている状況ということがわかりました。

府中市としては、子供用に限定せずにお子さんから成人の方まで使える形を目指しておりますので、そういったことも参考にしながら第2回目の会議を終えました。

モニター調査のほうも、各機関でスタッフさんからのご意見とご利用者さんの意見を細かく出していただきましたので、そういったものを今後このノートに反映していきたいと思っております。

それと、配布対象ですけれども、第1回のところに戻るのはですが、全市民を対象ということで昨年度の段階では報告をしていたのですが、全市民対象に配布するにはまだまだ課題が多いということで、既に何からの支援を必要とする方を対象に先行配布を始めたかどうかということで、今年度の部会の方針がちょっと変わっているところがありますので、ご報告いたします。

このノートとは別に、資料の一番最後にパンフレットの試作品をつけてあるのですが、こういったパンフレットを先行に配布して、府中市でつくりましたのでご活用くださいということで、関係機関に配布することをまず行います。その後に、この「ちゅうファイル」（昨年と名前が変わっていますが）という支援ノートを活用していくように考えております。

パンフレットについては、実はまだ部会で細かく話し合っていない段階でちょっと今回出しておりますので、細かい内容については、部会の皆様のご意見が反映されていない部分もありますので、ご意見があればいただき、次の会議に生かしていきたいと思えます。

平成27年度中に配布開始を目指して進めていきたいと思っております。

## ■会長

ありがとうございました。

昨年度の専門部会に加わって、今回加わっていない方にとっては、ちょっと内容に若干方向性の違いみたいなものもあったりするのですが、いろいろ話し合っていく中で、どうやったら実現可能で、しかも持続可能なのかというところで、スタート当初からの全市民ではなく、とりあえず障害をお持ちの方に限定した形で配布してはどうかということで現状、話が進んでおります。やはり何度も話をしていく中で、内容がかなりのボリュームになりますので、それをきちんと書いて、使っていくという動機づけがどうやったらできるかということを経験の中で話しておきまして、そういうこともあって、これは部会長がつくってくれたパンフレットですが、メリットを強調するようなパンフレットということで、こういうことがあるのでぜひ活用してくださいというようなイメージで進めていきたいとツール部会では話し合っております。

精神の方ですとか発達障害の方ですとか、どうしてもこういったものを持つことに対してのこだわりをお持ちの方に対する配慮が欠けてしまうのですが、その辺は今後の課題ということで、そこを諦めるのではなくて、とりあえず、一旦、障害のある方に配布した上で、それを広めていくためにどうしたらいいかということは今後の課題として取り組んでいけたらと考えているところではあります。

ファイルの中身に関しては、すごく大きな変更はないのですが、細かい文字の訂正であるとか、枠のつくり方であるとか、そういったところの修正を今しているところです。

これは今、中間報告ということで、今後もうちょっと内容を詰めていきますが、この時点でツール部会ではない方のご意見を伺うのはこの機会しかございませんので、何かあれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ■委員

小さいことですが、てにをはのことで、「ちゅうファイル」の表側の活用のメリットのメリット④のところ、最後の行が「自分史になります」の「に」が抜けているのに気がつきました。

#### ■委員

ありがとうございます。

#### ■会長

この「ちゅうファイル」という名前も去年出てきた名前なのですが、その名前を勝手に決めてしまっているのかどうかというところで、当初は長い名前になっていたのですが、やはり読みにくいので、それで、このヘルプカードにも「ちゅうちゃん」とついたということもあって、これは府中市の作業所連絡会で使っているキャラクターの「ちゅうちゃん」なので、もうこれに乗っかったらいいのではないかとということで、とりあえず現状は「ちゅうファイル」ということで今進めておりますが、この名前に関しましても、最終的には皆さんで検討して決めていただきたいと考えております。

ほかに何かありますでしょうか。

#### ■委員

これは、私はとてもいいことだと思うんです。精神の方の、自分のことが全て書いているものをもし落としたりして、あるいはどこかに持っていかれたりして失ったときに、ほかの人の目に触れると、「私たちは世界中に知られてしまった」と思うくせがあったりする人もいらっしゃるのです。でも、例えば救急医療を受けるような場合に、精神の場合には夜中とか休日には、自分の通院先が閉まっていて医療を受けられない場合があります。そうすると、東京都の「ひまわり」というセンターに連絡をして、全く知らないお医者さんにかかって、即入院することもあるときに、自分の状態を全部説明するのは大変ですので、もしこの「ちゅうファイル」を持ってそのお医者さんに出すことができれば、混乱しているご本人もご家族もかなり助かると思うんです。

精神障害の分野では、前に「オレンジノート」とかといって同じようなことを考え

たことがあるのですけれども、うまくいかなかったんです。府中市でこれができたら、ご本人は、自分がこういう状態になったときには、自分の言動に関係なく医療を受けさせてほしいということをふだん書いておいて、それを周りの方が見て、では、こうすればいいんだということもわかりますので、急性症状が出たときに、周りがとても対応しやすくなるということで、私は賛成です。

#### ■会長

ありがとうございました。

この内容はもちろん、そのアナウンスの仕方ですとか、配布の仕方、活用の仕方についても、また皆さんでご協議いただいて、よりいろいろな方に、より活用していただくように進めていきたいと思っておりますので、ご意見を承れたらと考えております。

それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

#### ■委員

質問というかちょっとお伺いしたいと思ったところで、この第1回の会議のところで記載がある、先ほど部会長がおっしゃっていた、全市民対象だったのがというところで、昨年度、私もツール部会にいましたが、そこをまず大目標にしてやっていきましょうとなって、早期配布のところ、こういう形で配布していくのは非常にいいかと思うのですが、ここに書かれている「配布するには課題が多い」と。当然多いのだらうと思うのですが、その課題が将来的にクリアできる課題なのか、目指すは目指すけれども、現実的にはもう難しいよという課題なのかというところで何か部会でそういうご意見というかが出たのかなということをちょっとお伺いしたいと思うのと、もう1点、「ちゅうちゃん」ですけれども、今日は会長がいらっしゃるのであれですが、作業所等連絡会が府中市から委託を受けてやっているものなので、できれば、このヘルプカードと合わせると、なお福祉的なところで府中市が使っていますよと、これはどこの許可を取るのかよくわからないですけれども、できれば合わせたほうが、キャラクター的にはいいのかなという気がするので、いかがでしょうか、作業所連絡会の会長としていかがでしょうか。

#### ■会長

「ちゅうちゃん」はあれです、この絵を合わせるということですね。

#### ■委員

そうです。これでもう配布されているので、こっちに合わせたほうがいいのかなと思って。

#### ■会長

ありがとうございます。最初の全体配布の課題について、部会長から説明されますか、どうしますか。

#### ■委員

では、少し。

一番は、何も支援をされていない方たちが、それを書くことに対するモチベーションがなかなか上がらないだろうということが、配布はできるけれども、活用には至らないのではないかといいところが一番で、支援されている方は、もちろん活用するメリットがたくさんあるのですけれども、そうでない方の記入、活用のメリットをうまく説明できなかつたといふところが一番大きいかと思ひます。

#### ■会長

そのとおりですね。一般の方がそれを持つメリットは何だろうかという話があつて。ただ、育児ノートとかをこまめにつけている方にとっては、それほど抵抗はないかもしれないのですが、えてして、例えば発達に何かちょっと困難さを抱えている方とかだと、多分そういうものをつけていない方が多いのではないかみたいなことも言われたりして、そうすると、本当に必要な人に使われないよねと。それをどうやって説明するかという、その説明の仕方をきちんと私たちがまだ確立したものを持っていないといふところが、最初に、それをちょっと後にしようかと思つた原因ですかね、と言ふとわかりますかね。すごく説明が変なのですけれども、やはり動機づけがある程度、ページ数に相当なものがあるので、これをきちんと書き続けていくのは相当な努力が必要なので、それだけの動機づけさせるものが一般の方にあるだろうかという投げかけを受けたときに、「うーん、そうですね」としか言えない、とりあえずその時点ではなかつたので、その辺、ちょっとこれから考えていきたい。書くほうではなくて、それを使うほう、例えば教育相談する方ですとか、どこかの支援機関、障害ではなくてどこか支援する「たち」とか何かで、こういうものを使うとすごくやりやすいのだけれどもといふものがあると、ひょっとしたらそこから呼びかけてもらえる可能性も出てきたりするるので、その辺でいろいろなアナウンスの仕方をこれから工夫しなければいけないとは思ひのですが、そこまでまだちょっと考えが至っていないので、とりあえず障害のある方に限定して配布をしたいといふことで、今は話を進めているところですよ。

ほかに部会の方で何か補足の説明があれば。よろしいですか。

今の答で大体大丈夫ですか。

#### ■委員

目指すのは目指すのですね、まだ、現段階では。



## ■会長

はい。個人的に私が目指しているということが多分一番大きいと思うのですが、やはり福祉計画の中にも入ってくるのですが、障害があってもなくても、府中市でみんな笑顔で暮らしていきたいみたいな、そういうまちづくりを目指したいという府中市の総合計画の目標があるはずなので、そういう視点から考えるのであれば、そこで、障害があるからこのノート、ないから必要ないではなくて、使いたい人が使えるというのが多分私は前提なのだろうと個人的には思っています。ただ、それは私の個人的な考えなので、今現在、この自立支援協議会としての統一した見解ではないです。それは一言申し添えます。

よろしいでしょうか。

### (3) 相談支援部会からの中間報告

## ■会長

それでは、(3) 相談支援部会からの中間報告です。部会長、お願いします。

## ■委員

本日、机の上に置かれていた資料ですけれども、第1回目と第2回目の議事録を提示させていただきました。

相談支援部会は、今回からが初めてということと、それからあと、サービス等利用計画が動き始めて間もないということもありまして、どういった方向性で話を詰めていこうかというようなところからスタートしております。

第1回目につきましては、ご覧いただいたとおりですが、障害福祉課の南山さんに来ていただきまして、進捗状況ということで報告を受け、お話を伺いました。その報告を受けた上でなのですが、部会の中には、実際に自分たちで事業所指定を受けて、サービス等利用計画を立てている方もいれば、ご家族の立場でというような団体からの方もいらっしゃる、あとは学校の先生だったりということで、それぞれ小さい方から大人の方、また、3障害それぞれだと思いますので、それぞれのお立場でサービス等利用計画についてどのようにお感じになっているかということを出していただいております。

そういった中で、それぞれの立場で現状と課題についてということで意見を出しました。やはり一番としては、相談支援専門員の研修が少ないために、相談支援専門員が少ない。やはり1人で抱えられる数には限界がありますので、そういったことを考えると、今後、府中市の残っている、まだサービス等利用計画を受けていない方たちがどのようにっていくののだろうか。あとは、3年間ということで期限が決められておりまして、そこまでに全員を作成ということなのですが、その辺は難しいのですが、その辺について市は今後どのように考えているのだろうかというようなことも意見が出ています。

そして、あとは、市で計画を担当する部署が少ないということで、直接ケースごとで担当ケースワーカーが違うので、そこいらあたりでの意見の相違とか、あとは、精神だと保健師さんが担当しているのだけれども、知的、身体はケースワーカーさんなので、そこらあたりで進めていく方法等も食い違いがあって、同じようになるべく簡素化してやっていける方法を出してほしいというような意見も出ております。

第1回目としては、全体的な部分でのお話でしたので、少し第2回目に移りまして、特化して、精神の状況がどうかということをお伺いということで、オブザーバーで保健師の伊藤さんと澁田さんに来ていただきまして、実際に精神で立てているところでの事業所とのやりとり等を含めてお話をいただきました。また、その中でも現状と課題ということでそれぞれ意見が出ております。サービス等利用計画についてだけに話を絞っていくのではなくて、府中市のそういった障害を持った方たちに対したり、それから、ご家族に対する相談の窓口として、どのようにニーズに合った相談に乗っていただけるのだろうかというような、質の向上も含めた上で、今後の府中市の相談事業について話し合っていく方向でいきたいと思いますというところまで、第2回の部会ではなっております。

#### ■会長

ありがとうございました。

今の説明についてご質問をお伺いよりも先に、府中市の考え方を一回ここで確認させていただいたほうがよろしいかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### ■事務局

今、お話がありましたとおり、現状においては、利用者さんも事業者さんも、市としての方針や方向性が定まっていないということで非常に困惑させてしまっているところでもありますので、府中市として、平成27年3月末までに点検、実施という形で国から示されているところがあるので、きちんと今後の方向性や方針は考えていかなければいけないと感じておるところです。

今後、平成26年4月から法改正の絡みもあり、重度訪問介護に知的障害者と精神障害者の方も対象に入るということで、そういったサービスを利用するに当たっては、計画相談支援の利用が前提にあるという国から文書も出されているところでもありますので、府中市としての計画相談支援の優先対象者の見直しを図っていくことが必要になってくると思っておりますし、きちんと府中市としての方向性を定めて、事業所への働きかけであったり、特定相談事業所との連絡会の設置をしていくことが望ましいと考えているところでもあります。

#### ■事務局

ちょっと補足なのですけれども、26市の課長会が先日あり、他市の状況等をいろ

いろ聞いてきたのですが、大体府中市と同じような状況で、やはり3年間で全件の計画を立てるのは難しいというところではあるのですが、私の感じたところによれば、できっこないからという市は余りなくて、やはりできる限り頑張っていこうというような意識が感じられました。

例えば、調布市のように、既に障害者福祉課で事業所をとって、そこで職員が計画を立てているところもあれば、実際にそんなに数はこなせないそうです。あとは、狛江市では、子供さんの計画に対しては、親御さんが結構勉強なさっていて、セルフプランというものが、お母さん方の間で結構情報を交換して、何かそこでできてしまいそうだというような話もちらっとありましたので、一応方向としては、国の方針が今後変わるかどうかというのはちょっとあるのですが、必要とされている方、あと識見の方というところが中心になろうかと思いますが、とりあえず頑張っていきたいというところが市の方針になります。

## ■会長

ありがとうございました。

今の市の説明を聞いた上で、先ほどの報告もあわせて、ご質問、ご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

事業所の方なんかは、多分、利用者さんがこれからどうするんだろうとかというようなことをご心配されているでしょうし、当事者団体の方に関しては、やはり家族が今後サービスを受けるに当たって、きちんと受けられるのかどうかとか不安な点が多分たくさんあるかと思うのですが、今の市の説明を伺うと、これから方向性を決めたいということであれば、極力こちらのほうで、こういった方向で進めていただきたいという意見を、逆を言えば言えるのかなど。まだ決まっていないので。

当事者にとって本当に必要なサービスを適切に受けるためには、どういう計画書が必要なのかということ、ポイントを押さえていただくと、それが多分ガイドラインのようなものになっていくのだらうと思うのですが、一方で、計画を立てても、それに見合うだけのサービス提供事業者が市内にあるのかどうか、人材がいるのかというのはまた別の問題なのですが、差し当たっては、やはりその人がここで生活するために必要なサービス量はこれこれの種類で、これだけの量が必要ですよということをきちんと計画書にまとめるということがまず第1なので、それを作成するためにはどういった注意点が必要なのかということ、それを部会でまとめていただきたいと、それは私がこの自立支援協議会の会長として部会の方をお願いしたい点です。

皆さんお忙しくて、なかなか時間もない中での協議になりますので大変だとは思いますが、今、これから市が方向性を定めるということをおっしゃっているので、やはりそれに間に合うようにきちんと、求める方向に進むように部会としての意見を集約していただきたいと考えてはおりますが、どうでしょうか。

今、結構法改正がどんどん進んでおまして、先ほどもありましたように、重度訪

問介護が対象拡大になったり、今度、障害程度区分が障害支援区分に変わっていく中で、支給量の決定をどうするかというのが、受給者証を改訂していくときに、多分それで引っかかってくると思うので、そんなに時間の猶予はないと私は思っています。これから学校を卒業する方が、新しく生活介護事業所を利用するとか、移動支援を受けるとか、いろいろ出てくると思うのですが、その際には、やはり利用計画書の作成が必要になってくるかと思しますので、その辺がきちんと適切に作成できるように内容をまとめていただきたいし、それを現状の府中市の中で話し合えるのが、多分この場であろうかと思しますので、相談支援部会の皆様には、お忙しい中、申しわけありませんが、極力話を詰めていただきたいと考えております。

よろしいでしょうか。では、そういうことで、市も、部会も、どうぞよろしく願いいたします。

#### ■委員

わたくしどもの法人は市の障害者施設の関係ではある程度大きいところなのですが、その相談支援事業所の研修を受けて、指定事業所になってほしいというのが、府中市の現在の方向性でしょうか。サービス利用計画を作成するためだけに、相談支援事業所の指定を受けて職員を雇ってやっていくことが実際できるのかどうかも含めて、府中市はどうお考えでしょうか。

#### ■会長

その辺の方針については、市として答えづらいかもしれませんが、各事業所が指定特定相談支援員の研修を受けて、その事業所の指定を受けることで進めてほしいと市が思っているかどうか。

#### ■事務局

やはり一番難しいのは人員の確保だとは思いますが。今お話があったとおり、計画を立てるということであれば、直接今まで、特に通所の作業所とかであれば、利用者さんの支援にかかわることが難しくなってしまうという問題が生じてしまうので、本当に特定相談支援事業所というものを立てるとなれば、計画を専門につくるだけの人、わかりやすく言うとそんなような形の人だけを雇わなくてはいけないというところが出てきてしまうので、市としても、その辺のところでは人員の問題があるので、強制的に働きかけをするとかが難しいところではあります。

ただ、その前に、もう相談支援専門員という資格がないといけないということもありますので、今、その相談支援専門員の資格の受講をするにも、東京都の研修が年に2回しかないような状態ですので、なかなかそこまで行くのが難しいといったところもあります。市でも、東京都に研修の開催を拡大し、対象人数を増やしてほしいとかといった働きかけもしているところではあるのですが、やはり事業所不足といったと

ころは、ほかの自治体でも悩みの中のひとつで、23区の中では、そういう事業所が1カ所もないところが実はあったり、そういったところはセルフプランを進めていくしかないだろうとか、その辺、各自治体で地域格差が生まれてきているようなところがありますので、市としては、事業所の拡大をしていかななくてはいけないというのは、今後きちんと方向性を示して、どうしていくのかを考えていかななくてはいけないといったところです。

#### ■会長

なかなかやはり結論を出すのが難しいというような、今のお話を伺うと、そういうようなニュアンスに聞こえたので、その辺で、例えば相談支援部会の中に事業所の方もいらっしゃると思いますので、事業所で指定特定相談支援事業所の指定を受けるためには何が必要で、そのためには市からどういう支援をしてもらわなければいけないかというような条件みたいなものも明らかにできれば、それを市がのめるかのめないかという話になりますよね。それがのめないのであれば、直接指定特定相談支援員を市で準備するしかなくなるので、その辺の判断は行政ですることになるので、そういった条件を提示するのも一つかなとは思っています。

#### ■委員

もし指定を取ったとしても、今いる職員に研修を受けてもらう場合、その人が1人抜けて、替わりの新しい人でその職場の穴を埋めることになると、そんなに急にはできないと思います。もし府中市が本当にそういう方向を出すのであれば、なるべく早く示してほしいと思います。また、それを実際に受けていけるかどうかというのは、事業所ごとの事情がありますから大変なのではないかと思っています。

#### ■委員

どの立場でお話をいただいたらと悩みながらなのですが、私は、今一応東京都の相談支援研修の講師もやっているのと、先ほど、年2回しかないといったときに、今、大体7月と1月～2月の2回なんですね。実質は来年度1年しかない中で2回というと、今度の冬と夏しか受けるチャンスがないということなんです。事業所指定を取る前提としては、その相談支援専門員の研修を5日間受けていないといけないというのがあって、その相談支援専門員がいるというのを申請に当てなければいけないとなると、今から、では平成27年3月までに間に合わせようと思って1月の研修を受けたとしても、早くても今年度末ぐらいからのスタートに事業所指定が取れることになるのです。

だから、今アナウンスを早めても、なかなかその事業所が増えるかといったらちょっと疑問があるのと、あと、あくまでも今、手上げ方式の事業所指定を取りたいですという形なので、なかなか府中市からやりなさいとも言える事業ではないし、恐ら

く始まった当初に、各通所の事業所とかに、事業所指定を取りませんかというアナウンスは多分入れているのですね。それでもなかなか手が上がってこなかったということは、受けた事業所がそこに、先ほどおっしゃったみたいにできるのかということと、どこまで、メリットではないにしても、デメリットをどこまで少なくできるのかと考えたときに、やはり難しいよねと手が上がらないのが現状だと思うんです。

今、府中市内5事業所、6事業所の相談支援事業所がありますけれども、では、残りの大体1,000人以上計画しなければいけない方が残っていると。では、この5事業所で賄えるかと言ったら、多分難しい。多分ではない、絶対難しいと思うんです。だから、私の考えとしては、26市の課長会議で、どこも難しいだろうと。でも、つくる努力はしましょう。だけれども、実際無理ですよと。結果、多分どこかになるんだと思うんです。やはりそれは何がおかしかったのかというところを上に乗せていただくと、都の課長会、東京都から国という形で積み上げていく動きもあわせていただくと、「結果的にできなかったよね」「なぜできなかったの？」ということだけではなくて、「できない理由をあなたたちが上からつくってきたのでしょうか」というものも下から言っていていただくとありがたいかなと。

ただ、私たちも、特定相談支援事業所としての努力はしなければいけないと思います。だけれども、現実的な部分の難しさというのは重々かみしめておりますので、そこはご理解いただくとありがたいと思います。

#### ■会長

ありがとうございました。

なかなか難しいものがいろいろあるので、簡単に進められないし、簡単に答えも見つけ出せないところではあると思いますが、一番困るのは、サービス利用計画書がつくれずに、必要なサービスを受けられない障害者があちこちに存在してしまったら困るんですね。何のための制度なのかということになりますので、そうならないためにどうしたらいいのか。サービス利用計画書をつくるための体制を整えるのが1つと、それができない場合の対応を市が考えるというのがもう一つあると思うので、どう考えても、多分3年間に全部はできないので、そのできないときの対処の仕方を市にはきちんと考えておいていただきたいですし、なるべくそういうことにならないような努力を、努力というのですか、どうやったらそれが極力回避できるのかということもきちんと考えていただきたいとは思っています。

ほかに何かご意見のある方がいらっしゃいましたら。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

#### ■会長

それでは、相談支援部会からの中間報告については以上です。

### 3 協議事項

## ヘルプカードの配布開始について

### ■会長

次に、議題の3番、ヘルプカードの配布開始についてということで、事務局からまず説明をお願いいたします。

### ■事務局

それでは、資料3についてご説明いたします。

11月11日月曜日より、府中市役所1階障害者福祉課窓口においてヘルプカードの配布を開始いたしました。初回作成数は2,500部、配布対象は、身体、知的、精神に障害のある方や難病をお持ちの方などです。費用は無料です。

11月11日号の市広報にて配布開始をお知らせのほか、市内関係機関等にもお知らせをいたしました。

配布物一式ですが、ヘルプカード、こちらは再生コート紙を利用しております。ボールペンで書き込める素材となっております。そして、ヘルプカードを薄いビニール袋にセットしてあります。大きさは運転免許証サイズになりまして、このまま財布などに入れて携行できるようにもなっております。

また、ネームカードフォルダーも同時に配布しますので、首から下げての利用も可能です。ストラップは緑色で、「ほっとするね 緑の府中」をイメージしました。

ヘルプカード表面のねずみのイラストですが、先ほどもお話にありましたとおり、前回協議会で提案いたしました府中市作業所ネットワーク「ちゅうnet」のイメージキャラクター、「ありがちゅうちゃん」です。

そして、ヘルプカード案内リーフレットも配布いたします。こちらのリーフレットにヘルプカードの記入例や問い合わせ連絡先として障害者福祉課の電話番号などを載せております。

また、11月11日の配布開始日から昨日11月20日までの10日間の配布数ですが、241部となっております。内訳は、身体の障害をお持ちの方が107部、知的の障害をお持ちの方が105部、精神障害をお持ちの方が21部、難病をお持ちの方が2部、その他が6部となっております。

現在は窓口での直接配布のみとなっておりますが、ヘルプカードについて書式をPDF形式にて市ホームページからダウンロードできるよう作成中でございます。また、配布場所の拡大も検討中でございます。

そして、前回協議会で質問のございました視覚障害をお持ちの方への対応ですが、ヘルプカード配布時に、こちらの「ヘルプカード」のタイトル部分に点字で打った透明シールをお渡しすることを考えております。また、「ヘルプカードにはこのようなことを記入します」とA4サイズで1枚の点字案内を作成し配布することを検討しております。

説明は以上です。

## ■会長

ありがとうございました。

今の事務局の説明でご意見、ご質問——意見といいますか、配布方法とかで何かありましたら伺いたいと思います。

## ■委員

お知らせの方法なのですけれども、たまたま今週の朝日新聞に八王子市のヘルプカードが載っていたのですが、府中市でも新聞で広報とかをする予定はあるのでしょうか。

## ■事務局

実は、今日載っていました。読売新聞で町田市が出たのです。それで、実は府中市にも取材に来まして、一昨日か何か、何もなければ明日載せるよと読売新聞から電話があったのですけれども、今日の朝、私は毎日を見ていたので載っていないのですが、それは、取材していただいたので載るかもしれません。今日からケーブルテレビでヘルプカードは説明が入りますので、10日間だけあります。あと、読売新聞に明日の朝出るかどうかわからないのですけれども、一応自立支援協議会でご意見をいただいて発表したというところは、強調したと思います。どういう記事になるかわかりませんが、おっしゃったとおり、いろいろな新聞で取り上げていただければ、都内全域同じものですので、市民の方に知っていただく媒体にはなるかと考えております。

あと、ちょっと余談なのですけれども、消防署と警察と民生委員さんに回ってくるのですが、消防署から、倒れている方で、かばんの中に入っている場合には開けられないそうなのです。やはり警察が介入して、何か事件性が伴って、この方の身元というと、かばんの中を開けられるのですけれども、病気等で倒れている場合には、かばんの中は開けられないということもちょっと言われましたので、そのあたりは、使っている方に、どうしたらいいのかなというところはちょっと個人的に課題かなと思いました。

## ■会長

ありがとうございました。

余談ですが、これは東京都で配布している「ヘルプマーク」です。これは、もう広まったので、当初、大江戸線の駅事務室で配っていたものなんですね。これをかばんの中に入れておくと、その人がこれを持っているかがわからないのですけれども、例えば、これをかばんの外につけておけば、この人はこういう人なのだなというのが、まあ、マタニティマークのかわりなののですけれども、目印にはなるよと。こ



これは、東京都の、もう都営線に広まった、まだ大江戸線だけです。大江戸線の駅事務室でこれは無料で配布されるんです。

■事務局

市にも幾つかはあります。

■会長

かばんにつけたい方は、これをつけておくと一応目印にはなります。

あと、私から質問なのですが、例えば障害者団体の会員の方にこれを配りたいと思ったら、必要部数はいただけるのでしょうか。

■事務局

実際に、今回お配りした、先ほど説明した部数の中には、施設の方が来て、まとめて差し上げたというものもありますので、親の会とか、家族の会とか、施設の方等と、学校もそうですけれども、言っていれば、まだ十分在庫があるので、お渡しすることは可能かと思えます。

■会長

ありがとうございます。

ちなみに、うちの子供は作業所に通所しているのですが、作業所からは、こういう形で、案内で、パンフレットのコピーが張りついて、一応ご案内という形で配布されたのですが、ただ、これをもらっても、「ああ、そうなんだ」で終わってしまうので、できれば、私の個人的な考えとしては、これとこれをセットで会員の方に配られたらいいかなと。手元に来れば使うかなと思っているので、後でちょっと相談したいと思えます。

あと、言われたのは、やはり自分たちは知っていても、一般の人に認知度が低いと意味がないので、いろいろな、例えば駅の掲示板であるとか、市役所の入り口であるとか、そういったところにこのヘルプカードのポスターを掲示してほしいというような声をいただきました。

■事務局

すみません、会長、参考までになのですけれども、今度、京王電鉄本社に調布市の職員と府中市と、こういうものができましたので、もし車内で何かトラブル等、呼びかけ等がありましたら対応をお願いしますということで、お話をしに行きます。今いただきましたこのポスター等についても、また今後ちょっと検討させていただきたいと考えております。

## ■会長

よろしく申し上げます。

ほかに何かご意見、ご質問があれば伺います。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

## 4 その他

### ■会長

それでは、続きまして4番、その他ということで、こういう自立支援協議会は法律で設置が義務づけられておりまして、各区市町村に設置されているのですが、東京都の自立支援協議会では、各ブロックに分かれて情報交換をしましょうということになっているらしく、12月12日に狛江市で第5ブロックの自立支援協議会交流会を開催します。去年は調布市で行いました。去年は、課長補佐と生活係長と私と3人で出席いたしました。今年は、課長補佐と石井さんと私で出席——課長も。よろしく申し上げます。出席する予定であります。

何をするかといいますと、各自立支援協議会は、なかなかうまくいっているところ、いっていないところといろいろあるんです。進め方もいろいろなので、それぞれの、ほとんど事務局の方がメインになるのですが、集まって、各地区の自立支援協議会が、どういう形で、どんなものを協議して、どういうふうに進められているかというような情報交換をする場です。

ちなみに、去年調布市でやったときに、調布市が「iファイル」を紹介しまして、すごくそれに食いついたのが小金井市で、小金井市はもう「さくらシート」というものを既に出しました。そういうやはり刺激を受けるみたいで、そういったことで府中市もいろいろな情報がとれたらいいかと思いますが、参加してまいります。

ほかに何か補足することがあれば。

### ■事務局

第3回の全体会は来年2月中の木曜日を予定しております。詳細な日時は、正副会長と調整の上決定したいと思いますが、あらかじめご都合のつかない日がおわかりでしたら、帰りがけに事務局までお知らせいただければと思います。

また、参考に12月と1月の会議室予約状況をお渡しいたしましたので、引き続き部会開催の調整をお願いいたします。

次回全体会の開催につきましては、時期が参りましたらご通知申し上げます。

### ■会長

ありがとうございました。

たしか去年の2月は、私はインフルエンザで休んだときかなと。皆様、お気をつけてになってください。

部会のほうは、なかなか皆さんお忙しい中で調整が難しいと思いますが、ぜひご協

力いただいて、内容を詰めていただきたいと思います。

全体会につきましてはこれで終わりますので、各専門部会に分かれていただいて、今後の日程調整をしていただければと思います。

何かあれば。

では、全体会はこれにて終わりいたします。どうもありがとうございました。

- 了 -